

平成12年度 予算編成にあたって

(山田 宏区長 記者会見資料)



杉 並 区

1 はじめに

今回は、私にとって初めての予算編成でしたが、未曾有の財政危機の中で、個々の問題について極めて厳しい選択を迫られる編成作業となりました。予算査定の過程では、財政再建を優先せざるを得ない状況の下でも、21世紀を目前にした区政は今後いかにあるべきか、20世紀から21世紀への夢をつなぐ架け橋となる予算とするためにいかにすべきか、という議論を行ってまいりました。

現在、区民の中には、景気の低迷や生活環境の悪化などを反映して、閉塞感や将来に対する不安感が広がる一方で、その打開と変化を求める声も大きくなっています。そうした区民の期待を強く意識して、私は、平成12年度を、「山積する課題を整理して21世紀新年の準備をする年」、「区民と協働し新しい時代に向けての基盤づくりをする年」とすべく、予算編成に取り組みました。

2 予算編成の基本的考え方

今、区の財政は極めて厳しい状況にあります。景気の低迷による勤労者所得の減少と、恒久的減税によって区税収入の大幅な落ち込が続く中で、減税補てん債や基金の取崩しで当座をしのぐという、これまで通りの対応では、もはや克服できない危機的状況に陥っています。

これは、バブル経済崩壊後の経済見通しが不透明であったため、施策の見直しや再構築などへの取り組みにやや機敏さを欠いたきらいがあったことによるものと、私は考えております。

私は、昨年、区長就任時に「行革なくして明日の区政はない」という考えを表明いたしました。それは、行革自体を自己目的化するのではなく、新しい世紀において、必要な施策の展開や将来のための投資を実現するためには、思いきった行政改革が不可欠であるという認識に立っているからです。

そこで、聖域を設けず、すべての事務事業を総点検する事務事業評価を行い、施策の再構築を図るために、「行財政再建緊急プラン」を取りまとめました。

平成12年度予算は、行政改革をスピーディに実施することで21世紀に向けて確実に歩みだすための基盤づくりをする予算、20世紀と21世紀の「世紀の架け橋予算」と位置付けました。

2000年度は、申し上げるまでもなく地方分権と都区制度改革のスタートの年でもあります。地方分権のこれからの時代は、地域の個性が重視され、各自治体が地域の活力や暮らしの向上を競い合う、自治体間競争の時代になると思います。同時に、区が直接責任を負って実施する介護保険制度が始まる年でもあります。

区が基礎的自治体となる 12 年度は自治元年と言うべき年であります。

こうした点を踏まえ、私は、厳しい財政状況下でも、いかにして「杉並らしさ」「杉並の個性」を出していくかに意を用いたつもりです。そして、そのために、私をはじめ特別職の給与減額を継続することや、職員人件費の抑制等内部努力の徹底、まちづくり公社など外郭団体の廃止、補助金・手当等の削減を図るなど、行政改革の一層の推進をいたします。

その意味では、杉並区の再生に向けての「改革元年予算」とも言えます。

そして、私が今回の予算編成の中で、特に重視したのが、健康と環境という視点です。

ご案内のとおり、本区は「井草森公園周辺環境問題」という困難な問題を抱えており、これまで健康調査や住民懇談会などを通じて原因究明、健康不調者への対応などに全力をあげてきました。この問題は区民の健康問題であると同時に環境問題としての側面を強く持っています。私は、昨年 6 月の区長就任にあたっての所信表明の中で、杉並区を「質の高い生活を営める住宅都市として発展させていくこと」を宣言しましたが、そのためには安全で快適な環境が不可欠です。井草森公園周辺環境問題の解決に向けての積極的な取り組みとダイオキシン対策やみどりの確保等、健康と環境に強く配慮した予算編成を行いました。

3 新たな施策の展開

こうした基本的考え方に立って、12 年度予算では、行政改革を強い決意で進めるとともに、世紀にかける架け橋として、行政需要の変化に的確に対応するための施策の予算化に努めました。

健康・環境先進都市をめざして

まず、健康・環境先進都市をめざしての井草森公園周辺環境問題への取り組みですが、井草森公園周辺環境問題を 21 世紀に持ち越さないために、健康不調者への対策を進め、国や都の原因究明に全面的に協力するとともに、中継所に係る環境調査と健康影響評価を行います。

また、健康不調者への対策として、引き続き「井草森公園周辺環境問題に関する住民懇談会」を開催し、健康不調者の専門医療機関への受診を勧めるため、医療費を助成します。

さらに、中継所に搬入される不燃ごみの質を変え、量を減らす対策として、杉並中継所へ搬入されるごみの組成調査を実施するとともに、乾電池・体温計・

殺虫剤・医薬品等、不燃ごみに含有されている家庭における廃棄物を分別回収します。

次に、ダイオキシン類抑制のための対策ですが、新たに条例を制定するとともに、ダイオキシン類調査を区内 5 地点で年 4 回、大気分析、土壌分析を行います。

地球環境保全のために、区民・事業者が取り組むべき指針である環境行動指針を策定することと並行し、区自身が環境マネジメントシステムの国際標準規格である ISO14001 の認証取得を目指します。さらに、12 年度から運行を開始する南北交通バスのうち 1 台は、低公害車である、天然ガス使用のマイクロバスを購入いたします。

教育の分野でも、環境に配慮し、学校食器の安全性により一層配慮するために、設備が対応可能な学校から、強化磁器食器の買い替えを行います。

都区制度改革に伴って移管される清掃事業などは、移管が円滑に行われるように配慮いたしました。12 年度は都が行っていた事業をそのままの形で受け継ぐということで予算案を作成しましたが、以前から区民要望が高かった「カラス・ネット」については、全集積所に貸し出すことができるようにします。

また、みどりの保全のために、日本興業銀行柏の宮グランド（浜田山二丁目 5 番）を年度内に買収するための測量経費や基本設計委託等の経費を予算計上いたしました。杉並の地にみどりを残し、21 世紀に向かって新たな森を創出することの大切さや事業の意義を区民と共有することを前提に、厳しい財政状況の中でも、将来の区民に素晴らしい贈り物ができるように、国や都の財源措置を最大限活用しながら整備を進めてまいります。

21 世紀に向けた教育の充実のために

次に、21 世紀に向けた教育内容の見直しに係る施策として、地方分権を契機に、公立校が自主性を高め、個性のある教育ができるように支援してまいります。学校選択の自由化を含め学区制のあり方などを研究する「杉並の教育を考える懇談会」を設置いたします。

また、地域の力に支えられる教育を推進するとともに、学校の教育力を地域に生かせるよう地域のボランティアを活用し、パソコンに慣れ親しんでもらえるパソコン教室を学校で開催します。

さらに、耐震改修中の科学教育センターがリニューアルオープンするのを機に、21 世紀に向けて、子供たちの科学への関心を高めるよう中・高校生等を対象に科学技術の技を競うサイエンス・コンペティションを、民間の知恵と力を活用し、実行委員会方式で開催します。

少子・高齢化への対応

次に、少子化・高齢化対応など福祉の充実に係る施策ですが、私は、区民一人ひとりが自立して、生涯を健康でいきいきと暮らせることが区民の幸せ、願いであるという観点から、「自立の支援」を理念として福祉施策の充実に図ります。

まず、介護保険につきましては、介護保険事業会計を設けるとともに、新規施策として、「自立」と認定された高齢者等を対象とした、「家事・付き添いサービス事業」や、敬老会館を利用した「いきいきディサービス事業」、「ホームヘルパー・介護支援専門員養成」などに取り組みます。

高齢者在宅サービスセンター建設・整備については、現在建設中の（仮称）宮前ふれあいの家、学校の余裕教室を活用した、方南ふれあいの家、松溪ふれあいの家を設置いたします。

また、障害者集会施設と合築となる東福祉事務所の改築に取りかかります。

さらに、学童保育クラブ育成時間を延長するとともに、PHSネットワークを活用して徘徊高齢者の位置を探索する徘徊高齢者探索システムの導入、75歳顕彰に代わる顕彰として81歳の方の半寿顕彰を行います。

安全で快適なまちづくりのために

安全で快適なまちづくりについてですが、安全なまちづくりを進めるために、引き続き防災対策に力を注いでまいります。泉南中、西宮中の耐震改築・改修をはじめ、小中学校の耐震改修を積極的に進めます。

現在の地域防災計画を根本から見直し、より杉並区に適した、実効性がある地域防災計画を作成するとともに、既存の移動系無線以外に多機能で安定した通信状況を確認できる携帯無線を本部などと震災救援所（全小中学校）に配備することにより、防災時の情報連絡をより確実なものにします。

また、交通不便地域の解消と高齢者等の昼間移動者の利用しやすい交通手段の確保を目指す、南北交通バスを運行します。

地域経済の活性化のために

地域経済の活性化についてですが、地域経済の活性化のために、商店街活性化の取り組みを支援したり、住宅都市にふさわしい生活ニーズに応える産業や、情報産業などの創業を支援するなど、工夫をこらした取り組みが必要と考えています。

12年度では、特に現下の厳しい雇用情勢等に鑑み、求職情報を主に、求人情報、企業の受発注情報なども取り込んだホームページ、「すぎなみ・ワーク・インフォメーション」を開設します。

SOHOをはじめ起業志向の強まりと多様化など、JR中央線を基軸として新

たな動きがあります。この新産業が今後どのように展開し、どの程度雇用を創出するのか、実態と動向を調査・把握するとともに、支援のあり方を検討するために、新産業実態動向調査を実施します。

特別会計

特別会計は、介護保険制度の実施に伴い、介護保険事業会計を新設いたしました。会計規模は、169億7400万円になります。

4 おわりに

このようにして編成した12年度予算規模は、一般会計予算は1401億8800万円、特別会計を加えて2365億7154万8000円となります。しかし、一般会計予算で、12年度に都から移管される清掃事業経費や施設建設基金の一時繰入額を差し引いて比較すると、11年度当初予算と比べると、76億4500万円、5.8%の減となります。

12年度は、これまで都の内部団体として位置付けられてきた特別区が、不十分ではあっても、法的に基礎的自治体と位置付けられました。この意義はたいへん重要であると考えます。しかし、今回の都と区の大都市財源配分の協議の過程で端的に示されたように、特別区の財政自主権は十分なものではありません。財政的な自立がない限り本当の自治は成り立ちません。

今後は、自治は自らの力で獲得していくものという決意をもって、杉並区が真の基礎的自治体に変革できるように区民と手を携え、「自治元年」の一步を歩み出します。